第４章　　まとめ

(1) 津波浸水予測図と避難計画の作成

津波による被害を軽減させるには、行政と地域住民が津波の危険性を正しく評価し、適切な準備に基づく迅速な避難行動をとることが重要である。そのためには過去の被害状況と最新の学術成果による予測の双方が考慮された津波浸水予測図の利用が効果的である。本県は既に過去の三大津波の被害を平成 9 年度に津波防災マップにまとめ、国土庁は平成 11 年に津波浸水予測図を作成しているが、これらは第 2 章で述べているように改良すべき点が多い。

よって、今後は、過去の貴重な経験と数値シミュレーション等の最新の学術成果をひとつにまとめた津波浸水予測図の作成が重要である。行政と地域住民はその被害予測に基づく避難計画を策定し、自らの安全は自らが確保するという自覚を持たねばならない。一方、基本的な防災情報はインフラのひとつとして行政が整備し、必要に応じて共有化・公開を考慮するべきである。また、土地規制の法整備や津波被害予測システムの開発なども長期的視野に立って検討を進める必要があると思われる。

(2) 津波情報等の収集・伝達体制の整備

現在では、地震発生３分後には気象庁から津波予報が発表される。人的被害を軽減するには、この津波がやってくるという情報をいち早く住民に知らせ、避難勧告・指示を行うことが、津波避難対策において行政が果たすべき最も重要な責務である。そのためには、津波予報の発表に合わせ、リアルタイムにかつ人手を介することなく、住民（視聴覚障害者等の災害時要援護者（災害弱者）や観光客なども含め）に知らせることができるような先進的なシステムを整備し、住民の迅速かつ適切な避難行動に結び付けさせるようにしなければならない。

また、行政が持っている様々な津波に関する情報（災害情報も含め）を住民と行政とが共有することが災害時には非常に重要であることから、行政は可能な限りリアルタイムの情報を住民に提供するようにすべきと考える。

(3) 津波避難対策設備の充実

実際の避難にあたっては、一時避難場所や避難施設を指し示す避難標識や防災情報掲示板が（特に地元の地理に不慣れな観光客等にとって）重要になる。誰がみても理解できる統一標識の導入や避難経路沿いの夜間照明の設置等により、避難の効率化を今後進めていきたい。

また、避難施設の設備充実や管理・運営手順の明確化等も実際の災害発生時に向けた重要な課題といえる。特に、住民の不安を抑えるには情報の流通が重要であり、ラジオ、テレビ、パソコン等の避難場所への設置は心の不安を取り除くためにも効果的であると思われる。

更に、高齢者や乳幼児、身体障害者などの避難をどう支援するかも行政・地域住民の双方で取り組むべき課題である。

今後は、自主防災組織の充実や地域の実情に応じた一時避難場所・避難経路の選定など、実施可能かつ効果のあるきめ細かな対策により行政と住民が一致協力して、これらの課題を克服していく必要があると思われる。

(4) 津波防災啓発の実施

津波の危険性や適切な避難行動の周知徹底は、学校教育や避難訓練などを通じ、日常的に実施すべきであるが、人々の防災意識を維持し続けるには創意工夫が必要である。そのためには、防災教育に子供たちと地元の被災体験者との対話を組み入れたり、地域住民が参加しやすい時間帯に避難訓練を実施するなど、地域の実情に応じたきめ細かい配慮が将来にわたって継続されるべきであると思われる。

また、避難計画は人口分布や土地利用状況の変動に応じて適切な間隔で見直され、あるいは、避難訓練によって実用性を検証され、常に地域の実情を反映した実際的な計画に保つことが重要である。

(5) 今後の課題

平成９年３月に、国土庁・農林水産省構造改善局・水産庁・運輸省・気象庁・建設省・消防庁の７省庁で合意した「地域防災計画における津波対策強化の手引き」では、津波対策が以下の３つの組み合わせからなるとしている。

すなわち、津波防災施設、津波防災の観点からのまちづくり及び防災体制の３本柱である。今回の検討委員会での主目的は、津波浸水予測図の精度向上とそれに基いた避難計画の作成、あるいは防災教育の実施のように、３番目の柱である防災体制に関するものであった。

しかし、津波浸水予測図を作成するにあたって、護岸、防波堤、水門等の津波防災施設を考慮することからも明らかなように、この３つの対策はお互いに関連しあっている。

津波浸水予測図ができれば、潜在的な津波危険地域も明確になる。そして、そのデータが土地利用規制と結びつき、津波に強いまちづくりに活用されなくてはならない。ある一つの仕事が他の二つの防災の柱と有機的に結ばれることこそが、総体として津波被害を軽減する結果となると考えられる。

今後、津波被害予測システムの開発も視野に入れることを考慮すると、こうした相互関連、さらには防災担当者と開発担当者の緊密な連絡と理解・協力があってはじめて、重大な欠陥や見落としのない津波防災対策を立て、来るべき津波に対処することができると思われる。